第三次太宰府市地域福祉計画

実施報告書（令和元年度）

～支え合う一人ひとりが主人公～

計画体系　と　目次

基本理念	基本目標	取り組みの柱	取り組み	目次
みんなで支え合い、いきいきと暮らし続けることができる福祉のまちづくり 合言葉　～支え合う一人ひとりが主人公～	1．支援につながる仕組みづくり	(1) わかりやすい情報提供と身近な相談支援の充実	① 福祉に関する支援情報をわかりやすく伝える ② 身近で気軽な相談支援をすすめる	P1 P9
		(2) 相談支援機能の充実	① 相談支援の専門性や利便性を向上させる ② 連携しながら相談支援をすすめる	P15 P21
	2．安全安心に暮らすための基盤づくり	(1) 安心して暮らすための基盤の充実	① 隣近所などでの身近な助け合いをすすめる ② 小地域での組織的な支援をすすめる ③ 福祉サービスの量や質の充実を図る	P25 P26 P29
		(2) いのちを守るための基盤の充実	① 虐待防止のための支援を強化する ② 災害時の避難および支援の体制を充実させる	P39 P44
	3．気軽に参加できる環境づくり	(1) 学ぶ機会の充実	① 人権や福祉について学ぶ機会を充実させる ② 支援する方法について学ぶ機会を充実させる	P47 P50
		(2) 地域での参加機会の推進	① 気軽に参加できる交流の場を広めていく ② 地域の活動や行事を参加しやすくする ③ ボランティア活動を参加しやすくする	P53 P56 P60

基本目標１　支援につながる仕組みづくり
取り組みの柱(1)　わかりやすい情報提供と身近な相談支援の充実
取り組み①　福祉に関する支援情報をわかりやすく伝える

通し番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和元年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書ページ
1	ア. 「広報ざいふ」、ホームページ、パンフレットなどで、福祉に関する支援についての情報提供を充実させます。	○市職員への啓発	職員研修において、地域福祉計画や障がい者差別解消法の説明等を行い、情報提供や相談支援の充実に対する意識づけを図った。	啓発回数	1回	福祉課	33
2	イ. 「広報ざいふ」、ホームページ、パンフレットなどは平易な文章とする、高齢者や障がいのある人向けに文字を大きくしたり、音訳するなど、情報の受け手の特性に合わせた福祉に関する支援についての情報提供を工夫します。	○市職員への啓発	職員研修において、地域福祉計画や障がい者差別解消法の説明等を行い、情報提供や相談支援の充実に対する意識づけを図った。	啓発回数	1回		33
		○広報ざいふ ○ホームページ	「広報ざいふ」については、高齢者や障がいのある人にも読んでいただけるよう平易な文章となるように担当課と調整しながら編集を行った。さらに広報委員会においてもこの視点を持ち内容の確認をした。また、視覚に障がいのある人への配慮としては社会福祉協議会で活動してある団体「声のボランティア」に「声の広報ざいふ」を録音してもらい、社会福祉協議会から貸し出しを行った。 ホームページについては、平成28年のリニューアルの際に読み上げ機能を追加するなど機能強化を行った。この機能を十分に活用できるようなページ作りの啓発に努めた。	○広報紙の発行回数、広報委員会の開催回数、声の広報ざいふ」の発行回数 ○ホームページの承認作業回数、注意喚起の通知回数	○それぞれ12回 「声の広報ざいふ」貸出件数219件（年間延べ） ○承認作業は随時、通知は1回	経営企画課	
3	ウ. 福祉に関する支援の内容や利用の手続きなどの情報をわかりやすくまとめたチラシや冊子などを作成し、対象となる人に配布します。★	○民生委員・児童委員のPRチラシ	地域に根付いた安心できる相談支援であることを記載したPRチラシを5月の隣組回覧で周知した。 11月に開催された社協福祉まつりの会場でPRチラシを200枚配布した。	啓発回数	2回	福祉課	33

通し番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和元年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書ページ
		○ぬくもり	障がい福祉に関する支援の内容をまとめた冊子「ぬくもり」を作成して制度利用者に配布した。なお、制度改正を素早く反映させているため、古い情報が行き渡らないように、更新の度の印刷は少数に留め、必要な部数の印刷を行った。	―	―	福祉課	
		○生活の困りごと相談窓口リーフレット	住民に広く周知するため、9月に「生活の困りごと相談窓口」チラシを隣組で回覧した（約2,500枚）。また、市役所の関係課窓口やいきいき情報センター、社会福祉協議会等の窓口にチラシを設置し周知を図った。（約500枚）	隣組回覧回数	1回	生活支援課	
		○介護保険サービスガイド ○認知症ケアパス	介護保険サービスと高齢者福祉サービスをまとめた「介護保険サービスガイド」を広告収入により無料で作成し、行政出前講座や校区協議会主催の健康フェスタ、窓口相談において活用した。また、地域包括支援センターや高齢者福祉サービスについて広報やHPで周知した。 認知症ケアパスについては、認知症への理解とその支援を示した資料として、民生委員や病院、介護サービス事業所、商店、コンビニ等へ配布を行った。 行政出前講座：介護保険について6回、地域包括支援センターについて4回、高齢者支援について3回、健康フェスタ6回	発行回数 行政出前講座開催回数	1回 19回	高齢者支援課	
		○手当のしおり、福祉のしおり	窓口において、福岡県作成の「児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当のしおり」、「福祉のしおり」を対象者へ配布し内容を説明した。	―	―	保育児童課	
		○わくわく子育てブック ○健康カレンダー ○事業別のチラシ	わくわく子育てブックを作成し、こんにちは赤ちゃん訪問の際に直接お会いして説明しながら配布した。（赤ちゃんが産まれた家庭全てが対象） 保健センターで実施される事業について、健康カレンダーや各事業ごとにチラシを作成し、必要な対象者に応じて配布した。	―	―	元気づくり課	

通し番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和元年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書ページ
		○子育て支援センターだより ○ださいふ子育てカレンダー ○子育て支援カレンダー ○にこにこ子育てワンポイントアドバイス ○事業別のチラシ	子育て支援センターだより（年12回）、ださいふ子育てカレンダー（年12回）、子育て支援カレンダー（年1回）、その他各種講座の開催情報等のチラシを作成し、各公共施設や地域公民館、幼稚園、保育所（園）、病院等に配布した。	チラシ発行回数	25回	元気づくり課	
		○DV相談機関の周知用カード及びチラシ	DV相談機関の周知用カードを庁舎窓口・トイレ・市内公共施設で配架するとともに、市内郵便局や商業施設等に配架依頼を行った。また、相談機関を記載したチラシを街頭啓発で配布した。	配布枚数	各400枚	人権政策課	
4	エ. 地域包括支援センターなどの公的支援、民生委員・児童委員や福祉サービス事業所などの地域支援の双方を周知します。	○民生委員・児童委員のPRチラシ	地域に根付いた安心できる相談支援であることを記載したPRチラシを5月の隣組回覧で周知した。 11月に開催された社協福祉まつりの会場でPRチラシを200枚配布した。	啓発回数	2回	福祉課	33
		○太宰府市障がい福祉事業所ナビ	サービス種別ごとに障がい福祉事業所をまとめ、窓口相談に活用した。 また、筑紫地区地域自立支援協議会で筑紫地区の障がい福祉サービス事業所の情報をまとめた「社会資源マップ」をホームページに公開した。	―	―		
		○地域包括支援センター等の周知	高齢者福祉サービスを紹介する「介護保険サービスガイド」や独自のパンフレットを用い、行政出前講座や校区協議会主催の健康フェスタ6ヶ所、窓口相談や説明会等において、地域包括支援センターの周知を行った。また、広報（令和元年10月号）やHPで周知した。	―	―	高齢者支援課	

通し番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和元年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書ページ
		○主任児童委員のコーナーを設置	妊婦相談（母子健康手帳交付）の際に、主任児童委員と連携し、ハンドマッサージを通して主任児童委員を知ってもらうためのコーナーを設けた。	―	―	元気づくり課	
5	オ. 情報の受け手の対象を絞り、確実かつ効率よく福祉に関する支援についての情報を提供するため、支援の提供や調整役となる福祉専門職や、個別福祉分野の協議会やネットワークを活用します。	○筑紫地区地域自立支援協議会と太宰府市障がい福祉ネットワーク会議との連携	筑紫地区地域自立支援協議会の各部会と太宰府市障がい福祉ネットワーク会議との連携を図り、勉強会や情報共有に取り組んだ。	―	―	福祉課	33
		○ネットワーク等を活用した高齢者に関する支援情報の提供	高齢者に関する支援情報については、介護支援専門員情報交換会や行政出前講座、さらには民生委員・児童委員交流会等を活用し、確実かつ効率よく提供するよう努めた。	―	―	高齢者支援課	
		○福祉専門職を活用した子育て支援情報の提供	母子健康手帳交付時に、保健師・助産師・管理栄養士が、集団説明と個別面談をしながら妊婦さんサポートアンケート・妊婦相談を実施（交付対象者全員550人）。交付は毎週火曜日、火曜日に来所できない妊婦は随時日程調整をしながら個別に対応し、相談を実施した。 他の事業においても、対話の中で福祉情報の提供が必要と考えられる場合は、担当課や担当事業につなぎ、必要な情報を提供した。	―	―	元気づくり課	
6	カ. 地域の組織や団体、幼稚園・保育所、小中学校などを通じ、あらゆる機会を活用して、福祉に関する支援制度の浸透に努めるとともに、その会場では、情報保障の観点から求められる配慮を実施します。	○行政出前講座	様々な機会に利用していただけるように行政出前講座メニューに障がい福祉分野を掲載したが、依頼がなかった。	開催回数	0回	福祉課	34

通し番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和元年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書ページ
		○わかりやすい情報提供と弱者への配慮	行政出前講座の資料等については、字を大きくしたり、図解を用いたりするなど、高齢者に配慮したものとした。	―	―	高齢者支援課	
		○幼稚園就園奨励費補助事業	私立幼稚園を通じて補助申請手続きを行った。	―	―	保育児童課	
		○健康推進員及び食生活改善推進員を通じた支援制度の浸透	健康推進員・食生活改善推進員へ福祉相談窓口チラシ・カードを配布した。	―	―	元気づくり課	
		○地域の組織、団体、事業者等を通じた支援制度の浸透	子育て支援センターだより（年12回）、ださいふ子育てカレンダー（年12回）、子育て支援カレンダー（年1回）、その他各種講座の開催情報等のチラシを作成し、各公共施設、地域公民館、病院、保育所（園）、幼稚園等に配布した。	チラシ発行回数	25回		
		○地域の組織、団体、事業者等を通じた支援制度の浸透	DV相談機関の周知用カードの設置を市内店舗、郵便局、JA、市内大学に依頼した。	設置箇所数	２３か所 （内訳） 市内店舗３ 郵便局9 JA５ 市内大学６	人権政策課	

通し番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和元年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書ページ
7	キ. 福祉に関する支援についての情報提供を行う相談窓口では、手話や筆談などによるコミュニケーション支援が行える体制を整えます。	○手話通訳者の配置 ○コミュニケーションボードの設置	長年配置している手話通訳者の勤務時間を8：30～17:00のフルタイム勤務にして、相談体制の充実を図った。 各課窓口に設置している、コミュニケーションボードを活用した。	―	―	福祉課	34
8	ク. 情報の入手が困難と判断される高齢者や障がいのある人には、その家族に対してもていねいに説明するなど、情報が行き届くようにします。	○「ぬくもり」などの広報媒体の充実 ○ていねいな対応の実施	来庁が困難な高齢者や障がいのある人には、その家族に対してていねいに説明し、「ぬくもり」や障がい福祉サービスの種別ごとに作成している一覧表などを活用し、必要な情報を持ち帰っていただいた。	―	―		34
		○訪問支援	市役所に来ることが困難な相談者に対し、相談員が自宅を訪問して制度の説明を行い、相談支援を行った。	訪問件数	10件	生活支援課	
		○わかりやすい情報提供と弱者への配慮	可能な範囲で高齢者本人及びその家族に対し、分かりやすい説明及び資料作成に努めた。 また、電話等による問い合わせに関しても、必要に応じて自宅等を訪問し、相手の状況を把握し、その立場に立って丁寧に説明するよう努めた。	―	―	高齢者支援課	
		○手当のしおり、福祉のしおりの配布	窓口において、福岡県作成の「児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当のしおり」、「福祉のしおり」を対象者へ配布し内容を説明した。	―	―	保育児童課	

通し番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和元年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書ページ
		○窓口、電話、事業を通じた相談への対応	窓口や電話、事業を通じて問い合わせ・相談を受けた場合は担当課や相談機関に確認した上で丁寧に正確な情報を伝えた。	相談件数	525件	元気づくり課	
9	ケ. 福祉サービスに関する情報の入手や理解が困難と思われるところには、訪問相談支援を行うなど、きめ細かい情報提供を行うとともに、行政が取り組むべき福祉ニーズについての情報収集をすすめます。	○訪問相談支援 ○情報収集と情報提供	緊急を要する場合や必要性に応じて訪問し、相談や生活環境等の状況を把握し、支援につないでいる。また困難なケースには関係機関や係全体で情報収集を行い、解決に努めた。	―	―	福祉課	34
		○訪問相談支援	市役所に来ることが困難な相談者に対し、相談員が自宅を訪問して制度の説明を行い、相談支援を行った。	訪問件数	10件	生活支援課	
		○在宅介護実態調査 ○日常生活圏域ニーズ調査	令和3年度～令和５年度を期間とする第８期高齢者支援計画書作成のため、日常生活圏域ニーズ調査は郵送、在宅介護実態調査は訪問調査員の聞き取りにより実施した。	調査実施件数	○在宅介護実態調査４０４件 ○日常生活圏域ニーズ調査２，５００件	高齢者支援課	
		○きめ細かい情報提供と福祉ニーズの収集 ○訪問相談支援	電話等による相談についても、三職種や認知症地域支援推進員等が自宅を訪問して、生活の状況の把握とともに相談支援を行うなど、きめ細かい情報提供に努めた。 また、民生委員との連携を通じて、地域課題の掘り起しと社会資源の把握に努めた。	―	―		

通し番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和元年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書ページ
		○こんにちは赤ちゃん訪問	出産後、乳幼児を連れての外出が十分できない時期の母子（父子）に対してこんにちは赤ちゃん訪問の機会を通じて、約400世帯に健康や子育てに関する情報を伝えた。また、その際に健康や子育てについて困っていることを把握した。	赤ちゃん訪問実施率	99.7%	元気づくり課	

■成果目標

成果目標	計画書の記載内容		令和元年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書ページ
	★特に関係する取り組み	令和元年度の実施項目					
① 福祉に関する支援についての総合的な冊子の作成	ウ	・更新（年1回）	庁内ヒアリングを行い、各福祉分野で充実した冊子などが作成されていることを確認したが検討及び作成には至っていない。	―	―	福祉課	34

基本目標１　支援につながる仕組みづくり
取り組みの柱(1)　わかりやすい情報提供と身近な相談支援の充実
取り組み②　身近で気軽な相談支援をすすめる

通し番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和元年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書ページ
10	ア. 地域において相談支援に携わる★人たちに気軽に相談できるよう、民生委員・児童委員などの支援者への研修を行い、スキルアップを図ります。	○民生委員・児童委員への研修	民生委員・児童委員が所属する各中学校区民生委員児童委員協議会と、協議会を取りまとめる太宰府市民生委員児童委員連合協議会を通じて、研修（講演会、交流会及び視察を含む）を37回実施した。 民児協主催：福祉全般14回、地域福祉2回、高齢者福祉2回、児童福祉5回、障がい福祉1回、防災・防犯3回、福祉委員との交流会1回、包括支援センターとの交流会2回、他市町村民児協との交流会5回 外部団体主催：児童福祉1回、人権1回	研修会回数	37回	福祉課	36
		○身体障がい者相談員及び知的障がい者相談員への研修 ○民生委員・児童委員への研修	身体障がい者相談員及び知的障がい者相談員は、福岡県が開催する各相談員別の研修会に年1回以上参加した。 民児協定例会の際に精神保健福祉講演会のチラシを配布し、参加を呼び掛けた。	研修会回数	身体障がい者相談員1回 知的障がい者相談2回		
		○民生委員・児童委員への研修	太宰府中学校区、太宰府東中学校校区の民生委員・児童委員に対し会議の中で事例を用いて生活困窮者自立支援事業の周知を図った。また、社会福祉協議会と連携し福祉委員に対し制度の周知を図った。	研修会回数	2回	生活支援課	
		○民生委員・児童委員への研修	各中学校区の民生委員・児童委員協議会との情報交換会の中で、具体的な支援事例を用いて、高齢者支援や、認知症見守り支援等について、周知を図った。	交換会回数	4回	高齢者支援課	

通し番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和元年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書ページ
		○ゲートキーパー研修（自殺予防）	健康推進員に対してゲートキーパー研修を実施した。「アルコール関連問題とこころの健康」というテーマで健康問題・精神疾患・アルコール乱用と自殺との関連に触れながら専門の精神保健福祉士による講話を実施した。（70人中47人受講）	参加率	67%	元気づくり課	
		○民生委員・児童委員への周知	民生委員・児童委員に、DV相談機関の周知用カードの携帯を依頼はしていませんが、必要に応じて案内・説明をしています。	―	―	人権政策課	
11	イ．地域で相談活動に携わる人たち同士の連携を強化する仕組みづくりを支援します。	○民生委員・児童委員と、地域で相談活動に携わる人たちとの交流	民生委員・児童委員と、地域で相談活動に携わる人たちとの合同研修や意見交換会を実施した。 福祉委員との合同研修（共助をテーマにした講演会）を1回 包括支援センターのケアマネージャーとの意見交換会を2回 主任児童委員と保健センターの保健師との意見交換会を1回	実施回数（延べ）	4回	福祉課	36
		○「太宰府市障がい福祉ネットワーク会議」の開催	市内の障がい福祉事業所、当事者団体、相談員等で構成している太宰府市障がい福祉ネットワーク会議を開催し、事例検討や事業所見学、障害年金や知的障害の学習会を行い、情報共有と関係性の構築を図った。	開催回数	4回		
		○多職種連携会議等への参加 ○介護支援専門員情報交換会	在宅医療と介護の連携推進に向けた多職種連携会議等に積極的に参加し、課題の把握と解決策の検討、顔の見える関係を構築した。 市内の介護支援専門員と、介護保険制度や総合事業等に関する研修や情報交換を行い、高齢者支援に向けてのスキルアップを行った。	参加回数 参加回数	2回 4回	高齢者支援課	

通し番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和元年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書ページ
12	ウ. 誰もが必要なときに気軽に相談できるよう、地域において相談支援に携わる人たちや地域の相談支援機関を周知します。	○民生委員・児童委員のPRチラシの配布	地域に根付いた安心できる相談支援であることを記載したPRチラシを5月の隣組回覧で周知した。 11月に開催された社協福祉まつりの会場でPRチラシを200枚配布した。	啓発回数	2回	福祉課	36
		○身体障がい者相談員及び知的障がい者相談員の周知	身近な身体・知的障がい者相談員の市民への周知を市のホームページでは行ったが、広報媒体で行えなかった。	―	―		
		○地域包括支援センター等の周知	高齢者福祉サービスを紹介する「介護保険サービスガイド」や独自のパンフレットを用い、校区自治協議会主催の健康フェスタ6ヶ所や行政出前講座や説明会等において、地域包括支援センターの周知を行った。また、広報（令和元年10月号）やHPで周知した。	―	―	高齢者支援課	
		○相談事業の周知	こころの相談事業をカードやチラシ・HPを使って周知したほか、電話等で相談があった際に具体的な相談機関を紹介した。	―	―	元気づくり課	
13	エ. ★ 市職員による相談支援が、住民にとってより身近なものとなるよう、積極的に地域へ出向き、相談に応じながら、福祉に関する支援の利用につないでいくアウトリーチ型の支援とともに、行政が取り組むべき福祉ニーズについての情報収集をすすめます。	○出張相談窓口の開設	今年度も引き続き、南隣保館において「生活の困りごと相談窓口」を開設した。また、南隣保館で実施している市の事業（健康相談会、市県民税申告相談会）に併せて福祉課、高齢者支援課、元気づくり課、国保年金課、税務課と合同で「福祉なんでも相談窓口」を開設した。	相談回数	24回 内訳 生活の困りごと相談20回 健康相談会2回 市県民税申告相談会2回	生活支援課	36

基本目標1「支援につながる仕組みづくり」－取り組みの柱（1）「わかりやすい情報提供と身近な相談支援の充実」－取り組み②「身近で気軽な相談支援をすすめる」

通し番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和元年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書ページ
		○きめ細かい情報提供と福祉ニーズの収集	平成30年度～令和2年度を期間とする第7期高齢者支援計画について、関係者等に配布するとともに、ホームページに掲載し情報提供に努めた。 また、次期計画策定のためにニーズ調査等を実施し、福祉ニーズの情報収集を行った。	調査実施件数	○在宅介護実態調査 ４０４件 ○日常生活圏域ニーズ調査２，５００件	高齢者支援課	
		○きめ細かい情報提供と福祉ニーズの収集 ○訪問相談支援	電話等による相談についても、三職種や認知症地域支援推進員等が自宅を訪問して、生活の状況の把握とともに相談支援を行うなど、きめ細かい情報提供に努めた。 また、民生委員との連携を通じて、地域課題の掘り起しと社会資源の把握に努めた。	―	―		
		○こんにちは赤ちゃん訪問	出産後、乳幼児を連れての外出が十分できない時期の母子（父子）に対してこんにちは赤ちゃん訪問を実施し、母子の健康状態・乳幼児の成長を確認するとともに健康や子育てに関する情報を伝えた。また、その際に健康や子育てについて困っていることを把握した。健康相談等の支援が必要な場合で、要請があった場合は訪問等を行い、適当な支援ができる機関等（医療機関、行政機関等）の案内を行った。	赤ちゃん訪問実施率	99.7%	元気づくり課	

■成果目標

成果目標	計画書の記載内容		令和元年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書ページ
	★特に関係する取り組み	令和元年度の実施項目					
② 民生委員・児童委員、福祉委員などの地域において相談支援に携わる人たちに対する研修の実施 （目標値：年３回） ※上記の目標値は、対象者別の全課合計	ア	・研修の実施（年３回）	民生委員・児童委員が所属する各中学校区民生委員児童委員協議会と、協議会を取りまとめる太宰府市民生委員児童委員連合協議会を通じて、研修（講演会、交流会及び視察を含む）を37回実施した。 民児協主催：福祉全般14回、地域福祉2回、高齢者福祉2回、児童福祉5回、障がい福祉1回、防災・防犯3回、福祉委員との交流会1回、包括支援センターとの交流会2回、他市町村民児協との交流会5回 外部団体主催：児童福祉1回、人権1回	研修会回数	37回	福祉課	36
			身体障がい者相談員及び知的障がい者相談員は、福岡県が開催する各相談員別の研修会に年1回以上参加した。 民児協定例会の際に精神保健福祉講演会のチラシを配布し、参加を呼び掛けた。	研修会回数	身体障がい者相談員1回 知的障がい者相談2回		
			太宰府中学校区、太宰府東中学校校区の民生委員・児童委員に対し会議の中で事例を用いて生活困窮者自立支援事業の周知を図った。また、社会福祉協議会と連携し福祉委員に対し制度の周知を図った。	研修会回数	2回	生活支援課	
			高齢者支援や、認知症見守り支援等について、民生委員・児童委員との交流会の中で学習を実施した。 介護支援専門員情報交換会において、居宅介護支援事業所との連携の強化及び介護支援専門員の資質の向上等を目的として介護支援専門員情報交換会を実施した。	交流会回数	4回	高齢者支援課	

成果目標	計画書の記載内容		令和元年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書ページ
	★特に関係する取り組み	令和元年度の実施項目					
			健康推進員に対してゲートキーパー研修を実施した。「アルコール関連問題とこころの健康」というテーマで健康問題・精神疾患・アルコール乱用と自殺との関連に触れながら専門の精神保健福祉士による講話を実施した。（70人中47人受講）	参加率	67%	元気づくり課	
③ 地域や家庭へ出向いて相談を受ける出前相談事業の実施（目標値：44行政区域）	エ	・出前相談事業の実施（44行政区域）	出張相談窓口：1行政区で２回開設した。	―	―	福祉課	37
			今年度も引き続き、南隣保館において「生活の困りごと相談窓口」を開設した。また、南隣保館で実施している市の事業（健康相談会、市県民税申告相談会）に併せて福祉課、高齢者支援課、元気づくり課、国保年金課、税務課と合同で「福祉なんでも相談窓口」を開設した。	相談回数	24回 内訳 生活の困りごと相談20回 健康相談会2回 市県民税申告相談会2回	生活支援課	
			地域包括支援センター三職種及び認知症地域支援推進員における出前相談事業を随時実施した。 校区自治協議会主催の健康フェスタに６ヶ所参加し、必要に応じて出前相談を実施した。	開催回数	６回	高齢者支援課	
			出産後、乳幼児を連れての外出が十分できない時期の母子（父子）に対してこんにちは赤ちゃん訪問を実施し、母子の健康状態・乳幼児の成長を確認するとともに健康や子育てに関する情報を伝えた。また、その際に健康や子育てについて困っていることを把握した。健康相談等の支援が必要な場合で、要請があった場合は訪問等を行い、適当な支援ができる機関等（医療機関、行政機関等）の案内を行った。	赤ちゃん訪問実施率	99.7%	元気づくり課	

基本目標１　支援につながる仕組みづくり
取り組みの柱(2)　相談支援機能の充実
取り組み①　相談支援の専門性や利便性を向上させる

通し番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和元年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書ページ
14	ア. ワンストップ相談窓口の開設に★ 向けた検討をすすめます。	○ワンストップ相談窓口の開設	福祉に関する事業や活動の拠点施設の複数設置の動きと連動させながら内部で検討した。	－	－	福祉課	39
15	イ. 高齢者福祉に関する事業や活動★ の拠点施設の複数設置に向けた検討をすすめます。	○地域包括支援センターの複数個所設置	高齢者支援計画に市域の西側を担当圏域とする地域包括支援サブセンターの開設に向けて準備を実施。（令和２年４月１日開所）。	－	－	高齢者支援課	39
16	ウ. 地域包括支援センターや子育て★ 支援センター、地域活動支援センターなどを地域における相談支援の拠点として、その機能を充実させます。	○地域活動支援センターの機能の充実	地域活動支援センターで相談支援、生産活動などを行った。	－	－	福祉課	39
		○地域包括支援センターの複数個所設置 ○認知症地域支援推進員の配置	高齢者支援計画に市域の西側を担当圏域とする地域包括支援サブセンターの開設に向けて準備を実施。（令和２年４月１日開所） 認知症地域支援推進員については、地域包括支援センターに2名配置した。	－	－	高齢者支援課	

通し番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和元年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書ページ
		○保健センターの機能の充実	妊産婦・乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握し、妊産婦や保護者の相談に対し必要な支援や関係機関と連絡調整を行い、切れ目のない支援を提供することを目的とした「子育て世代包括支援センター」の設立に向け、検討を行った。	―	―	元気づくり課	
		○子育て支援センターの機能の充実	つどいの広場・子育てサロン・出前保育・子育て講座などを開催し、親子が交流しながら楽しく過ごせ、なおかつ日常の相談を受ける場所を提供した。 相談業務は、電話や面接相談だけでなく、サロンの常駐時間の時や赤ちゃん訪問、日々の事業の中でも子育ての悩みが寄せられた。	年間利用者数（延べ）	17,385人		
		○男女共同参画推進センタールミナスの機能充実	「ルミナスＤＶ相談室」を月2回開設し、相談員（委託）による面談相談日を設けている。 令和元年度の相談件数は5件	開設回数	24回	人権政策課	
17	エ. 専門性の高い相談支援に対応するため、福祉制度に精通した専門職の配置や福祉サービス事業所への業務委託などにより、相談支援体制を強化します。 ★	○専門職の配置	社会福祉士、精神保健福祉士資格を持つ障がい福祉相談員を配置した。	障がい福祉相談員	2名	福祉課	39
		○専門職の配置 ○有資格事業所への委託	自立支援相談員については、福祉行政に精通した職員を配置し、家計相談事業では、経験と有資格者を有している事業所と委託している。	自立支援相談件数 家計相談件数	166件 98件	生活支援課	

通し番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和元年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書ページ
		○専門職の配置	社会福祉士、主任介護支援専門員、保健師のいわゆる三職種や認知症地域支援推進員等、保健・医療・介護・福祉制度に精通した専門職の確保に努めた。	－	－	高齢者支援課	
			専門職の配置を検討した。	専門職の配置人数	0人	保育児童課	
			専門性の高い相談支援を行うため、子ども発達相談室に保育士、臨床心理士、言語聴覚士を、子育て支援センターに保育士を、保健センターに保健師、管理栄養士、助産師を配置した。また、事業毎に、医師、歯科医師、心理士、助産師、保健師、管理栄養士、看護師といった専門職を雇用した。	－	－	元気づくり課	
		○NPO法人への委託	「ルミナスDV相談室」は、専門性の高いNPO法人に委託することで、相談体制の強化を図っている。	－	－	人権政策課	
18	オ. 専門性の高い相談支援に対応するため、専門の関係機関や団体との情報交換や連携を強化します。★	○個別ケース会議	必要に応じて個別ケース会議を開催し、障がい福祉サービス事業所などの関係機関と連携した。	－	－	福祉課	39

通し番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和元年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書ページ
		○ハローワークの連絡調整会議	6月にハローワークで開催された就労自立促進協議会に参加し情報交換を図った。	参加回数	1回	生活支援課	
		○関係機関等との情報交換や連携	各中学校区の民生委員・児童委員協議会との情報交換会を開催した。 また、介護支援専門員情報交換会や地域ケア個別会議を開催して連携の強化を図るとともに、社会福祉協議会をはじめ、関係機関等とのネットワークの構築に努めた。	開催回数（民生委員児童委員） 開催回数（介護支援専門員） 開催回数（地域ケア個別会議）	４回 4回 １０回	高齢者支援課	
			療育機関や医療機関等と情報交換や連携を行うことにより、専門性の高い相談支援に対応した。	―	―	元気づくり課	
		○配偶者からの暴力防止対策筑紫地域連絡会議	福岡県、筑紫地区の担当部署及び警察、NPO法人等で構成される配偶者からの暴力防止対策筑紫地域連絡会議に参加し、関係機関との情報共有に努めた。	会議参加数	2回（実務担当者会議、連絡会議）	人権政策課	
19	カ. 相談窓口の担当職員の知識向上のため、研修の機会を充実させます。	○市職員への啓発	職員研修において、地域福祉計画や障がい者差別解消法の説明等を行い、情報提供や相談支援の充実に対する意識づけを図った。	啓発回数	1回	福祉課	39

通し番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和元年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書ページ
20	キ. 相談者の利益を最優先に考え、必要と思われる福祉サービスを積極的に紹介し、相談者の自己選択・自己決定を促すていねいな意思決定支援を実践します。	○市職員への啓発	職員研修において、地域福祉計画や障がい者差別解消法の説明等を行い、情報提供や相談支援の充実に対する意識づけを図った。	啓発回数	1回	福祉課	39
21	ク. 担当する相談窓口が複数箇所にまたがるときには、相談者に対していねいな案内を心がけるとともに、必要に応じ、同行しながら支援します。	○市職員への啓発	職員研修において、地域福祉計画や障がい者差別解消法の説明等を行い、情報提供や相談支援の充実に対する意識づけを図った。	啓発回数	1回		39
22	ケ. 相談窓口に訪れることが難しい人に対しては、訪問相談支援を行うなど、相談支援の利便性を向上させます。	○訪問相談支援	緊急を要する場合や必要性に応じて訪問し、相談や生活環境等の状況を把握し、支援につなげている。	―	―		39
			市役所に来ることが困難な相談者に対し、相談員が自宅を訪問して制度の説明を行い、相談支援を行った。	訪問件数	10件	生活支援課	
		○きめ細かい情報提供と福祉ニーズの収集 ○訪問相談支援	電話等による相談についても、三職種や認知症地域支援推進員等が自宅を訪問して、生活の状況の把握とともに相談支援を行うなど、きめ細かい情報提供に努めた。 また、民生委員との連携を通じて、地域課題の掘り起しと社会資源の把握に努めた。	―	―	高齢者支援課	

■成果目標

成果目標	計画書の記載内容		令和元年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書ページ
	★特に関係する取り組み	令和元年度の実施項目					
④　高齢者福祉に関する事業や活動の拠点施設の複数設置 （H28.10.1時点：1ヶ所）	ア、イ、ウ、エ、オ	・設置準備	高齢者福祉に関する事業や活動の拠点施設としての地域包括支援センターにおいては、市域の西側を担当圏域とする地域包括支援サブセンターの設置に向けて準備を行った。	―	―	高齢者支援課	40

基本目標１　支援につながる仕組みづくり
取り組みの柱(2)　相談支援機能の充実
取り組み②　連携しながら相談支援をすすめる

通し番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和元年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書ページ
23	ア. 地域で活動している相談支援窓口、福祉サービス事業者や医療機関、各福祉分野の協議会やネットワークなどの連携体制を構築し、複雑かつ多問題化した福祉の課題を抱える人や世帯の包括的な相談支援を、内容に応じた適切な圏域内で連携しながらすすめます。★	○太宰府市障がい福祉ネットワーク会議	市、障がい福祉事業所、病院、保健所、社協、当事者団体、支援者団体、相談員、弁護士、人権擁護委員で構成されており、情報の共有や地域の課題を共有し連携を図った。	開催回数	4回	福祉課	42
		○高齢者の困難事例等に伴うケース会議 ○在宅医療・介護連携推進事業	高齢者の困難事例等については、地域包括支援センターが中心となって居宅介護支援事業所や民生委員、市の関係部署等が連携してケース会議や地域ケア個別会議を実施し、本人や家族への包括的な支援を行った。 また、在宅医療・介護連携推進事業については、筑紫地区5市が筑紫医師会へ委託を行い、自治体と医師会とで、協議を行いながら、連携における課題を明らかにするとともに、その解決策について仕組みづくりや社会資源の把握と、多職種・多機関との研修を行った。	―	―	高齢者支援課	
		○地域ケア個別会議 ○関係機関等との連携	地域ケア個別会議に出席。具体的にケースがあがった際は、必要な機関と連携を図りながら対応した。	―	―	元気づくり課	
		○要保護児童対策地域協議会	関係機関等と連携しつつ、必要な場合には、虐待の加害者の相談も受け、専門的な機関を紹介するなど、心理的なケアを含めた支援に努めてきた。	―	―		

通し番号	行政が取り組むこと	主な事業	令和元年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書ページ
24	イ. 生活困窮者については、就労をはじめとする関係機関、地域の支援組織や団体、事業所などと協力関係を構築しながら、複雑かつ多問題化した福祉の課題を抱える人や世帯の包括的な相談支援に応じていく体制づくりをすすめます。★	○就労支援事業	就労支援については、ハローワークと連携し月2回生活支援課内で就労支援を実施した。	開催回数	24回	生活支援課	42
25	ウ. 公的制度にかかわらず、生活の困窮についての福祉制度情報を市役所内で共有することで速やかに相談支援につなげます。★	○関係課調整会議	生活困窮者自立支援制度に関する情報について、関係課と情報交換を行った。	開催回数	5回		42
26	エ. 地域から孤立化・無縁化している若い世代の人たちについて、関係機関と連携を図りながら、ひきこもり対策を講じていきます。★	○障がい福祉サービスの受給への対策	個々の障がいに応じた支援を障がい福祉サービスとして行っている。	―	―	福祉課	42
		○関係機関との連携	福岡県ひきこもり地域支援センターが開催している「家族教室」に参加し連携を図った。	参加回数	2回	生活支援課	
		○家庭児童相談室	家庭児童相談室で本人及び保護者からの相談や、年2回の市内全小中学校への学校訪問、また、地域の情報により、ひきこもりや不登校児童について把握し、関係機関と連携しつつ、登校・就学・就職などの支援を行った。	―	―	元気づくり課	

■成果目標

成果目標	計画書の記載内容		令和元年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書ページ
	★特に関係する取り組み	令和元年度の実施項目					
⑤ 関係課、関係機関、関係団体などで構成され、各福祉分野の相談支援などの連携および調整を行う会議の開催	ア、イ、ウ、エ	・開催（適宜）	市、障がい福祉事業所、病院、保健所、社協、当事者団体、支援者団体、相談員、弁護士、人権擁護委員で構成された太宰府市障がい福祉ネットワーク会議において、情報の共有や地域の課題を共有し連携を図った。	開催回数	4回	福祉課	43
			各関係課・関係機関との連携やハローワーク関係連携会議に参加し連携を図った。	開催回数	9回	生活支援課	
			○ケース会議や地域ケア個別会議等 地域包括支援センターが中心となり、事例を通じて、支援策の検討や地域課題の把握を行い、関係部門・関係団体や職種との連携を行った。 ○在宅医療・介護連携推進事業 5市と筑紫医師会との担当者会議や、関係団体との連携推進検討会議を実施した。	―	―	高齢者支援課	
			定期的に開催される地域ケア個別会議に出席し、個別のケースを情報共有し、多職種間で対応を検討した。	―	―	元気づくり課	
			○要保護児童対策地域協議会（実務者会議6回、ケース会議５回） 児童福祉、保健医療、教育、警察・司法、市役所関連課といった関係機関等で構成されており、会議を通して、関係機関等と情報共有を行い、児童の安全安心な生活に向け、適切なフォローや見守りを行った。	―	―		

基本目標1「支援につながる仕組みづくり」ー取り組みの柱（2）「相談支援機能の充実」ー取り組み②「連携しながら相談支援をすすめる」

成果目標	計画書の記載内容		令和元年度の取り組み内容	成果指標	成果指数	担当課	計画書ページ
	★特に関係する取り組み	令和元年度の実施項目					
			○DV被害者支援相談業務関係課会議 　令和元年度は開催できなかったが、必要に応じて他課とケース会議を開催し、支援方法について協議・情報共有を図った。	開催回数	0回	人権政策課	